

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和6年3月21日

2. 認定事業者名

三菱電機株式会社

3. 事業再編の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

(価値観)

当社は、「たゆまぬ技術革新と限りない創造力により、活力とゆとりある社会の実現に貢献する」という企業理念を掲げ、「事業を通じた社会課題の解決」という原点に立ち、サステナビリティの実現を経営の根幹に位置付けるとともに、「インフラ」「インダストリー・モビリティ」「ライフ」「ビジネス・プラットフォーム」「セミコンダクター・デバイス」という幅広い事業領域で、グループ内外の力を結集し、製品、システム、ソリューションの提供に取り組んでいる。また、各事業の特性に見合った施策を実施し、収益性・資産効率向上を図るべく、経営戦略として掲げる事業ポートフォリオ戦略と経営体質改善を推進している。

一方、自動車機器事業を取り巻く環境は、100年に一度の大変革期とも呼ばれるCASE（注）シフト等産業構造が急速に転換する中、業務提携・アライアンスの加速や巨額投資・リソース投入が求められるなど、競争がますます激化している。

今般、迅速な経営判断に基づく事業推進が可能な体制（事業ユニット体制）を構築することで意思決定プロセスを簡素化し、よりスピーディーな事業運営を行うべく、令和6年4月1日を効力発生日として、当社の自動車機器事業を吸収分割の方式により、当社100%出資の連結子会社として新設した三菱電機モビリティ株式会社に承継し、「事業運営の効率化」と「事業ポートフォリオの再構築」を図っていく。

（注）「Connected（つながる）」「Autonomous（自動化）」「Shared & Service（利活用）」「Electric（電動化）」の頭文字を取ったモビリティ変革を表す言葉

(ビジネスモデル)

事業環境変化に追従するには、経営判断・実行スピードの強化や、ポートフォリオ戦略の推進が必要であり、今回の事業再編（分社化）により、自動車機器事業の強みである開発・ものづくり力、グローバル事業展開力、豊富な特許を活かしつつ、従来の製造・販売のマトリックス体制から、迅速な経営判断に基づく事業推進が可能な体制（事業ユニット体制）へ移行し、マーケティング強化による市場・顧客ニーズの早期把握、強みを活かした安定収益・キャッシュ創出を狙う。

(戦略)

自動車機器事業の分社化によるスピーディーな事業運営で構造改革を進め、パートナー戦略実行、強い事業へのフォーカスによる収益力強化、事業転換による再成長を目指す。

市場ポテンシャルが大きく、巨額投資を必要とするCASE関連事業（電動化・ADAS）については、選択と集中の上で、技術シナジーが見込める良好なパートナーとの協業を模索し、当社の先端技術を活用して、事業として成長軌道に乗せることを目指す。

電動パワーステアリングシステム製品などの強みが活かせる事業については、コスト削減と効率化の推進に加え、価格転嫁の加速などお客様との取引条件の見直しや、不採算プロジェクト・機種から収益性の期待できるプロジェクト・機種にリソースを集中し、さらなる成長を目指す。

カーマルチメディアを始めとする課題事業については、収益改善の難しさ等を勘案し、事業の早期終息による事業転換を進めるとともに、全社成長への貢献を図る。

(持続可能性・成長性)

今回の事業再編（分社化）により、自動車機器事業における一段の「事業運営の効率化」と「事業ポートフォリオの再構築」を図ることで、当社が掲げる社会課題の解決や、事業ポートフォリオ戦略と経営体質改善の推進に貢献する。

(ガバナンス)

上記に掲げた事業再編計画の実施に当たり、取締役会設置会社としてコーポレート・ガバナンスの充実・強化のための取組を図るとともに、従来の製造・販売のマトリックス体制から製造・販売が一体となった事業ユニット体制に移行することで、経営の意思決定を迅速化、会社全体での事業運営を最適化する体制を整備する。併せて、事業再編計画の進捗状況を適時適切にモニタリングできる体制の構築に努める。

以上により、当社の経営資源の最適配置によって生産性の向上及び付加価値創出を図り、企業価値の更なる向上を目指す。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

(成果と重要な成果指標(KPI))

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、令和8年度に、令和4年度に比べて従業員1人あたり付加価値額を118.94%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、令和8年度に、当社の有利子負債をキャッシュフローの▲1.4倍、経常収支比率を111.7%とすることを目標とする。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

自動車機器事業

<選定の理由>

当社の自動車機器事業においては収益改善が課題であり、またCASEをはじめとして、産業構造が急速に転換する中、一段の「事業運営の効率化」と「事業ポートフォリオの再構築」を図るべく、意思決定プロセスを簡素化し、よりスピーディーな事業運営を行うため。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

当社の自動車機器事業を吸収分割の方式により、当社100%出資の連結子会社として新設した三菱電機モビリティ株式会社に承継し、増資することにより、企業としての信用度を高めつつ、同事業の事業運営の効率化と事業ポートフォリオの再構築を図る。また、今回の事業再編(分社化)により、事業ユニット毎のスピーディーな事業運営や最新の技術・市場動向を踏まえた新製品・新サービスの開発強化を行う。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は、当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

- ・自動車機器事業の承継(簡易吸収分割)

<分割会社>

名称：三菱電機株式会社

住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

代表者の氏名：代表執行役 漆間 啓

資本金：175,820,000,000 円

<承継会社>

名称：三菱電機モビリティ株式会社

住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

代表者の氏名：代表取締役 藪 重洋

分割前の資本金：10,000,000 円

分割後の資本金：10,000,000,000 円

発行する株式を引き受ける者：三菱電機(株)

分割予定日：令和6年4月1日

(事業の分野又は方式の変更)

さらなる事業成長に向け、製造・販売のマトリックス体制から製造・販売が一体となった事業ユニット体制に移行することで意思決定プロセスを簡素化し、他業種との協業を加速、自動車 OEM 向けに従来以上に高品質・高付加価値な車載機器の提供に向けた共同開発を推進する。

また、総合戦略企画（マーケティング含む）機能を担う専門部署を設置することで、これまで以上に業界全体での地域別・機種別・顧客別／消費者ニーズの分析や、規制・同業他社との競争環境の分析を可能とする中で、車載向け高精度ロケータのさらなる販路拡大に向けたマッチング開発や、自動運転車に必須のステア・バイ・ワイヤ(SBW)システムについて、自動車 OEM・ステアリングメカ向けに当社従来製品をベースにより高付加価値である機電一体の車載機器の開発を推進する。

上記取り組みにより、これまで以上に市場・顧客ニーズの把握に努め、新製品・サービスの提供に繋げることで、令和 8 年度には、新製品・新サービスの売上高が三菱電機モビリティの全売上高に占める割合を 1.6%以上とすることを目標とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号
三菱電機株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号
三菱電機モビリティ株式会社

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

三菱電機モビリティ株式会社

三菱電機モビリティは三菱電機(株)の 100%子会社であることから、関係事業者に該当する。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表 1 のとおり

5. 事業再編の実施時期

開始時期：令和 6 年 4 月

終了時期：令和 9 年 3 月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（令和 6 年 3 月末時点）

三菱電機（株）（自動車機器事業の従事者）	7,350 名
三菱電機モビリティ（株）	0 名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数（令和 9 年 3 月末時点）

三菱電機（株）（自動車機器事業の従事者）	0 名
三菱電機モビリティ（株）	7,744 名

(3) 新規に採用される従業員数

三菱電機（株）（自動車機器事業の従事者）	0 名
三菱電機モビリティ（株）	0 名

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数	7,465 名
転籍予定人員数	なし
解雇予定人員数	なし

7. その他
該当なし

別表 1

1. 事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項第1号の要件		
<p>ロ 会社の分割</p>	<p>①分割会社 名称：三菱電機（株） 住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 代表者氏名：代表執行役 漆間 啓 資本金：175,820,000,000 円</p> <p>②承継会社 名称：三菱電機モビリティ（株） 住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 代表者氏名：代表取締役 藪 重洋 分割前の資本金：10,000,000 円 分割後の資本金：10,000,000,000 円</p> <p>③発行する株式を引き受ける者： 三菱電機（株）</p> <p>④分割予定日：令和6年4月1日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第3号（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p> <p>租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）</p>
法第2条第17項第2号の要件		
<p>イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化</p>	<p>さらなる事業成長に向け、製造・販売のマトリックス体制から製造・販売が一体となった事業ユニット体制に移行することで意思決定プロセスを簡素化し、他業種との協業を加速、自動車 OEM 向けに従来以上に高品質・高付加価値な車載機器の提供に向けた共同開発を推進する。</p> <p>また、総合戦略企画(マーケティング含む)機能を担う専門部署を設置することで、これまで以上に業界全体での地域別・機種別・顧客別/消費者ニーズの分析や、規制・同業他社との競争環境の分析を可能とする中で、車載向け高精度ロケータのさらなる販路拡大に向けたマッチング開発や、ステア・バイ・ワイヤ(SBW)システムについて、自動車 OEM・ステアリングメーカ向けに当社従来製品をベースにより高付加価値である機電一体の車載機器の開発を推進する。</p> <p>上記取り組みにより、令和8年度には、新製品・新サービスの売上高が三菱電機モビリティの全売上高に占める割合を1.6%以上とすることを目標とする。</p>	